

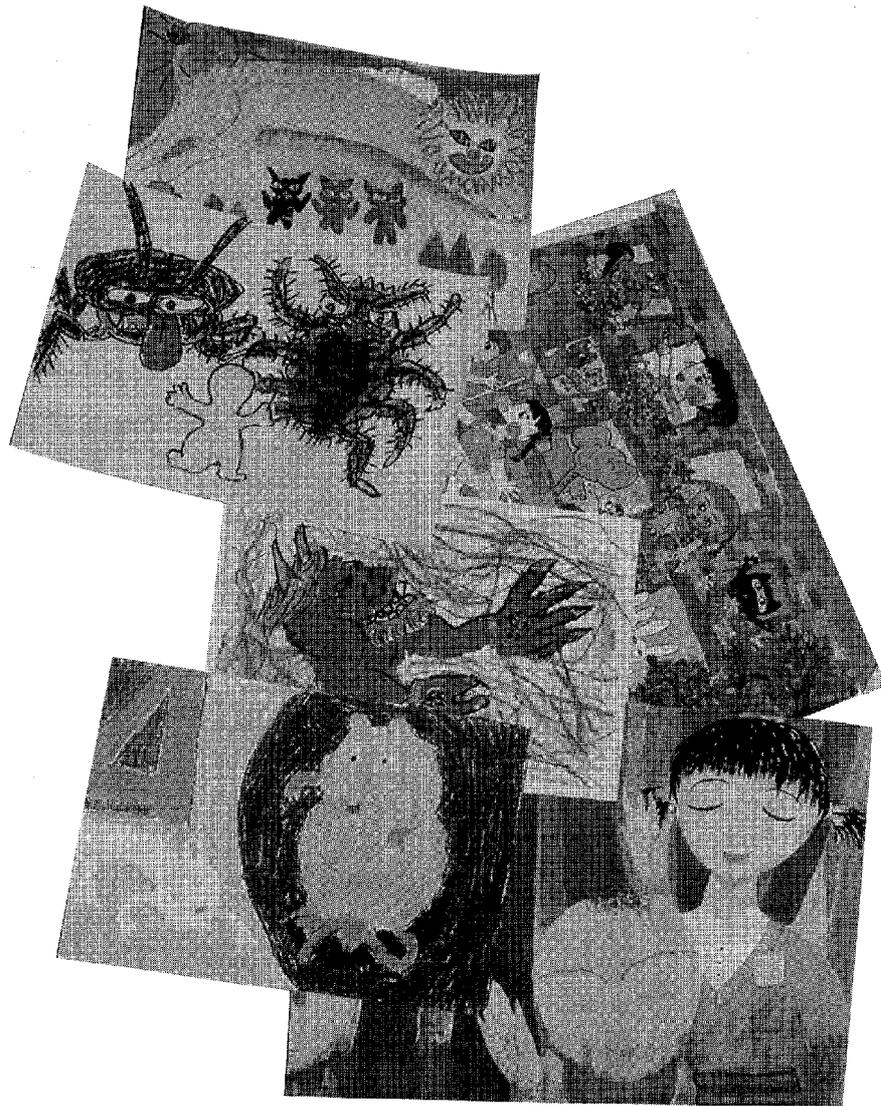
やさしい いきいき 伸びるまち

広報こうた

1998
7/16
No.677

お知らせ版

心の景色を伝えたい



(昨年の応募作品より)

本を読んで、感動した場面
や心に残った場面を絵に描い
てみよう。

□応募期間 7月22日(水)～9
月13日(日)

□対象 町内小学1～6年生

□応募方法 図書館カウンタ
ーにある申し込み用紙を書い
て、作品と一緒に出してくだ
さい／本の指定はありません
／用紙は横書きで、1・2
年生は八ツ切り、3年生以上
は四ツ切りの画用紙に描いて
ください。画用紙は図書館に
もありますので、ご利用くだ
さい／画材は、絵の具、クレ
ヨン、版画など自由です。
□賞 金賞、銀賞、佳作。ま
た、全員に参加賞を差し上げ
ます。

□そのほか 9月26日(土)～30
月11日(日)に、図書館ギャラリ
ーで応募者全員の作品を展示
します。なお、表彰式を10月
4日(日)に行います。

□問合せ 図書館 ☎63-0
001

『読書感想画展』に応募しよう

スポーツ

町民スポーツ大会結果報告
グラウンド・ゴルフの部

6月7日(日)に、とぼね運動場で行った第32回町民スポーツ大会グラウンド・ゴルフの部。今回は、349人が参加。16ホールでその腕を競いました。3位までの成績は次のとおりです。(敬称略)

団体戦▼優勝 坂崎B/2位 逆川区/3位 里区

個人戦男子の部▼優勝 野沢弘/2位 佐竹健一/3位 前田道雄

個人戦女子の部▼優勝 佐野千代子/2位 岩瀬幸子/3位 犬塚静子
問合せ 社会教育課スポーツ係(内線411)

めざせチャンピオン
第8回ユニホッケー大会

とき 一次予選リーグ：8月29日
(土)二次予選リーグ・決勝トーナメント：30日(日) いずれも午前8時30分

ところ 豊坂小学校体育館・勤労者体育センター

参加資格 町内在住在勤在学者
競技部門 小学生低学年(1~3年)

の部/同高学年(4~6年) 男子の部/同女子の部/一般の部
チーム編成 1チーム6~8人(出場選手は6人)。一般の部では、出場選手のなかに、女性2人を含むこと。

申込み 8月18日(火)までに社会教育課スポーツ係(内線411)へお電話ください。

そのほか 組み合わせ抽選は社会教育課が行います。

イベント

親子ふれあいの場
わくわくあそびランドにおいてよ

プールで遊んで、水となかよしになろう。

とき 8月1日(出) 午前10時~11時

ところ 深溝保育園プール

対象 1歳以上の幼児とその親

定員 25組(先着順)

申込み 7月21日(火)から子育て支援センター ☎62-83333で受け付けします。

そのほか 雨天の場合は、遊戯室で遊びます。



119 だより 159
溺水に対する応急手当

大切な人、守れますか

これからの季節は、水の事故が発生しやすくなります。もしあなたがおぼれている人を見つけたら、次のような手当てを行ってください。

- 1、おぼれている人の救助
おぼれている人を見つけたら、大きな声で助けを呼び、周りの人に協力を求め119番へ通報する。
- 2、飛び込みなどの場合には、首のけがの有無を確認
あごや額に出血があれば、首の神経が損傷していることがあるので、首をできるだけ動かさないようにする。
- 3、呼吸がなければ気道を確保し、人工呼吸
指で鼻をつまみ、自分の口で相手の口をおおい、5秒に1回の割合で息を吹き込む。水を吐かせることは考えなくてよい。
- 4、脈がなければ心臓マッサージ
2本の指を、のどぼとけの横のくぼみの部分にあて、5秒間脈を調べる。脈がなければ、心臓マッサージと人工呼吸を行う。両手で胸骨を15回圧迫し、2回人工呼吸を繰り返す。



5、おぼれた人が吐いたら
すぐに顔を横に向ける。ただし、首にけががあると判断される場合は、体ごと横に向け、頭が下がらないように支える。吐き終わったら、手にガーゼやハンカチを巻き、口の中を拭く。

消防署では、普通救命講習を行っています。多くのかたの参加をお待ちしています。

また、講習日以外でも、グループや会社単位で10人から30人まで受け付けますので、お問い合わせください。

一般公募講習日 8月30日(日) 午前9時~正午 *10人以上参加の無いときは開講しません。

問合せ 消防署救急担当(内線193)

6月の火災・救急件数

		累計(1月~6月)	
〈火災〉			
建物	0件	(5件)	
林野	0件	(2件)	
その他	1件	(5件)	
合計	1件	(12件)	
〈救急〉			
病通	22件	(243件)	
急通	13件	(96件)	
その他	19件	(110件)	
合計	54件	(449件)	

農業を営む若者と
駒立ぶどう狩りに行きませんか

青年農業者の男女の交流を目的に
4Hクラブが開催します。

とき 8月8日(土) 午前11時～午後3時

ところ 岡崎市駒立町(栗園)

対象 18歳以上のかた

参加料 男性3,000円・女性1,500円

申込み 7月24日(金)までに西三河農

業改良普及センター ☎27-278

0へお電話ください。

募集

くらしに活かす介護講座で
介護を学んでみませんか

とき 8月20日(休) 午前9時30分～正午

ところ 身体障害者福祉センター

内容 家庭や地域での介護実技指導

講師 日本福祉大学高浜専門学校

非常勤講師 鳥山咲子氏

定員 30人(先着順)

対象者 町内在住在勤者

受講料 無料

申込み 8月13日(休)までに社会福祉

協議会 ☎62-7171へお申し込

みください。

相談

巡回農地相談

とき 8月5日(休) 午前10時～午後3時

ところ 役場2階201会議室

相談員 西三河事務所農地課職員

内容 農地転用や農地の権利など農
地に関する諸問題について

問合せ 農業委員会(内線216)

巡回就学相談

県教育委員会では、障害があると
思われる就学前の幼児の保護者を対
象に、就学相談を行います。

お子さんの障害や障害児教育の実
態について、より正しく理解する場
として、気軽に相談ください。

とき 8月25日(火)・26日(水) 午後1

時30分～4時

ところ 西三河総合庁舎4階

対象 来年度、小学校へ入学予定で、
障害があると思われるお子さんの
保護者

申込み 7月30日(休)までに学校教育

課学校教育係(内線422)へお
申し込みください。

老人健康相談

とき 毎週火・水・金曜日 午前10

時～正午

ところ 老人福祉センター

担当医 相馬駿皇氏(水・金のみ)

*火曜日は、保健婦と看護婦によ
る健康相談となります。

内容 検尿、血圧測定、診察(水・

金のみ)、保健指導

そのほか 相談を受けるかたは健康

手帳をお持ちください/曜日は都

合により変更することもあります。

問合せ 保健課健康係(内線183)

身障者・精薄者相談

とき 毎月第2・4火曜日 午前10

時～午後3時

ところ つごいの家相談室

相談員 県身体障害者相談員 志賀

坂治氏/県精神薄弱者相談員 山

崎恵美子氏

問合せ つごいの家 ☎63-2941

難病相談

とき 相談したい日時を電話予約

ところ 岡崎市医師会相談室

問合せ 岡崎市医師会 ☎52-3526

アトピー性皮膚炎相談

とき 8月12日(水) 午後2時～4時

ところ 岡崎保健所

内容 お子さんのアトピー性皮膚炎

で悩んでいる保護者への専門医に

よる面接相談。(予約制)

問合せ 岡崎保健所 ☎22-2501

女性相談

とき 毎月第1・4水曜日 午前10

時～午後4時

ところ 役場1階101会議室

相談員 県女性相談員 池野典子氏

問合せ 福祉課福祉係(内線124)

母子家庭相談

とき 毎月第1・2・3月曜日 午

前10時～午後4時30分

ところ 役場1階福祉課内

相談員 県母子相談員小坂まり子氏

問合せ 福祉課福祉係(内線124)

子育て相談

とき 月～金曜日 午前8時30分～

午後4時

ところ 子育て支援センター

問合せ 子育て支援センター ☎62-

8333 訪問相談も可。

少年相談

とき 毎週火・水・金曜日 午前9

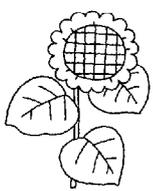
時～午後5時30分

ところ 中央公民館内少年相談室

相談員 加藤忠氏

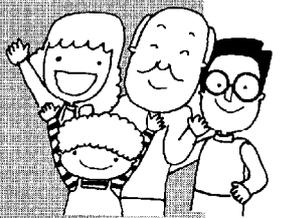
電話相談 ☎63-1188

そのほか 面談及び訪問も行います。



介護保険制度

みんなが幸せであるために



わが国では、急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護が必要になっても、できる限り自立し、尊厳を持って生活できることをだれもが望んでいます。

このようにした願いを実現するために、介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが、安心して受けられる仕組みを作るものとして、平成12年（2000年）4月1日からスタートします。

この制度は、ひとり暮らし老人や痴呆などで介護が必要な状態になったり、日常生活での援助が必要になったりしたときに、その状態（要介護度）に応じて、さまざまな介護サービスが受けられる、新しい社会保障です。

これまで大きく福祉と医療に分かれていた、高齢者の介護に関する制度を再編し、公平で効率的、また、利用しやすい社会的支援システムを構築するもので、市町村が保険者となって運営します。

現在、町では制度スタートに向け、老人保健福祉施策の見直しや介護保険事業の運営計画策定事務など基盤整備を進めています。

高齢者全員の調査を実施します。今回、その基礎データを把握するため、高齢者全員（原則65歳以上）を対象に調査を行います。

この調査は、将来の介護施設数やサービス量の算出、さらには、保険料額決定の資料になりますので、ご協力をお願いします。

期間 8月～9月

調査員 地区民生委員を予定

調査票 調査員が配布し、後日回収に伺いますので、それぞれに記入してください。

なお、すでに介護サービスを受けているが、また、65歳未満で老化の原因とする障害をお持ちのかたは、別途調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 福祉課介護保険係（内線171）

健康

麻しん、風しん、2・3種混合予防接種は医療機関で

麻しん対象者 平成9年1月1日から同年6月30日までの出生者

風しん対象者 平成7年4月1日から平成8年12月31日までの出生者／それ以前の出生者で満7歳6か月未満の未接種者

2・3種混合対象者 平成9年7月1日から同年10月31日までの出生者

接種期間 8月1日～平成11年2月28日
通知と予約 7月末までに対象者に郵送します。通知書に同封の指定医療機関に予約を受けてください。

問合せ 保健課健康係（内線183）

そのほか

土地区画整理事業計画の縦覧を行います

幸田相見特定土地区画整理事業の事業計画を縦覧します。

縦覧期間 7月16日（木）～29日（木）（執務時間中）

縦覧場所 役場2階都市計画課

意見書提出期限 8月12日（木）

問合せ 都市計画課駅前再開発係（内線242）

土地台帳の縦覧を行います

幸田土地改良区では、町内に農地をお持ちのかたを対象に、平成10年度賦課金算出の基礎となる土地台帳を縦覧します。

縦覧期間 7月22日（水）～31日（金）（執務時間中）

縦覧場所 役場2階土地改良区

問合せ 土地改良区（内線221）

児童扶養手当が改正されます

従来、婚姻によらないで生まれた児童が認知されると、児童扶養手当が支給されませんでした。認知されていてもほかの要件が満たされていれば、児童扶養手当が支給されることになりました。7月中旬に申請されたかたは、8月分の手当から支給されますので、早めに手続きをしてください。

問合せ 児童課児童係（内線161）

医療受給者証が更新されます

老人68・69歳・母子家庭等・心身障害者・戦傷病者の各医療受給者証が、8月1日から新しくなります。

対象者には通知しますので、更新に必要なものを持って、指定期間中に

戸籍異動

6月分届出
(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
宇野綾津沙	博之	大草
山本重郎	浩	狹
志賀 逆	敏弘	大草
成瀬 月奏	敏稔	鷺田
澤村 妙	信秀	狹
本多 怜愛	国夢	岩堀
徳永 大和	徹志	里
米津 毅	圭主	里
宮本 采奈	富久	岩堀
小島 輝	久樹	鷺田
天野 光洋	敏秀	里
森 涼介	真彰	岩堀
鈴木 遥香	敏彰	大草
稻吉 佑香	広秋	狹
島田 悠太	裕裕	鷺田
都築 日向	瑠瑠	横落
山本 智子	博	坂崎
岩村 峻希	伸治	高力
河西 朱里	文男	岩堀
中根加月奈	一将	横落
山内 理央	茂樹	鷺田
安部 千晴	卓志	市場
本多 花貴	博文	大草

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
草次 あい	87	草次 郁夫	狹
山本 志が	78	山本 昇久	久保田
川口 仲司	83	川口みつ子	高力
永見 正雄	67	永見 愛子	岩堀
辻本 こう	80	辻本 初男	狹
山下 竹光	65	山下フサ子	芦谷
鈴木金之助	72	鈴木 啓人	鷺田
井河 昭治	70	井河 廣行	里
小嶋 澄子	47	小嶋 次郎	岩堀
高橋よしの	88	高橋 隆次	六栗
山本 ウラ	94	山本 薫	永野
柴田 隆	81	柴田 由男	坂崎
内田 トイ	98	内田 貞二	狹
柴田 圭吾	73	柴田 治	坂崎
鈴木 忠彦	86	橋 正由	鷺田

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届け出時に住民課にお申し出ください。

役場1階福祉課までお越しください。
必要なもの 健康保険証・印鑑・現在お持ちの受給者証・通知書(はがき)
問合せ 福祉課福祉医療係(内線1-2)
年金の支払通知が年1回になりました
国民年金や厚生年金、船員保険の年金受給者のかたに、2か月に1度(偶数月)送られていた支払通知が、本年度から毎年6月の年1回の送付に変更されました。年金額に変更があった場合や年金の受け取りをする金融機関が変更された場合は、その都度通知されます。郵便局の窓口で年金を受けているかたは、今までどおり年6回(偶数月)通知されます。
問合せ 住民課年金係(内線1-4)
国民健康保険被保険者証は2年に1度の更新です
現在使用中の保険証は8月31日を

【行政区別更新日程表】

更新日	時間	区名	施設名
8/3(月)	午後6:00 午後7:30	長嶺 久保田 坂崎	長嶺コミュニティホーム 久保田コミュニティホーム 坂崎公民館
8/4(火)	午後6:00~ 午後7:30	大草 高力	大草老人憩の家 高力老人憩の家
8/5(水)	午後6:00 午後7:30	岩堀 鷺田 新田	岩堀公民館 鷺田公民館 新田老人憩の家
8/6(木)	午後6:00 午後7:30	横落 荻谷	横落コミュニティセンター 荻農村センター 荻谷公民館
8/7(金)	午後6:00 午後7:30	里 市場 海谷	深溝児童館 市場公民館 海谷公民館
8/17(月)	午後6:00 午後7:30	野場 永野 須美	野場老人憩の家 永野老人憩の家 須美公民館
8/18(火)	午後6:00 午後7:30	六栗 上六栗 桐山	六栗公民館 上六栗老人憩の家 桐山コミュニティホーム
8/19(水)	午後6:00~ 午後7:30	幸田 逆川	幸田老人憩の家 逆川農村センター
8/3(月) 8/7(金)	午前9:00~11:00 午後1:00~4:00	上記の会場 に來られな いかた	幸田町役場 福祉部住民課国保係 (1階2番窓口)

もって使用できなくなります。つきましては、8月3日から19日までの間、左表の「行政区別更新日程表」とおり更新を行いますので、該当者は各地区の会場へお越しください。
なお、当日都合の悪いかたは、役場で直接更新を受け付けます。
詳細については、後日国保加入世帯へ郵便でお知らせします。
対象者 国保加入者

必要なもの 保険証、認印
問合せ 住民課国保係(内線1-5)
町職員の人事異動
7月2日付、()は異動前
【課長級】町民プール館長(町民プール準備室長)鈴木悟
【課長補佐級】町民プール館長補佐(町民プール準備室長補佐)佐 児玉幸彦

人口動向 (H10.7.1)

総人口	32,795人 (前月比+16人)
内	
男	16,573人
女	16,222人
世帯数	9,994戸 (前月比+10戸)
出生	32人(男14人女18人)
死亡	18人(男10人女8人)
転入	113人(男59人女54人)
転出	111人(男60人女51人)

5月の 事故・犯罪 状況

事故	件数(人数)	被害(人数)	犯罪	件数	被害(人数)
死亡	0(0)	2(3)	侵入盗	12	48
重傷	1(1)	2(2)	車両関係盗	2	18
軽傷	12(19)	92(107)	その他	13	80
物損	53	369	計	27	146

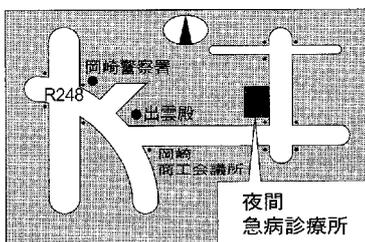
当直医

診療時間(午前9時~正午・午後2~6時)

8月2日			
内科又は小児科	志貴医院	上六名	☎53-1485
外科	岡崎共立病院	羽根	☎51-0660
産婦人科	岡崎産婦人科	嶋田本	☎21-8191
泌尿器科・皮膚科	大竹医院	明大寺	☎22-1449
耳鼻咽喉科	耳鳴いびき科	嶋田南	☎24-6555
眼科	簡潔アイクリニック	羽根	☎51-1279
8月9日			
内科又は小児科	玄タクリニック	柱	☎58-3080
外科	寺岡クリニック	井内	☎58-2500
産婦人科	医療情報センター	へ間合せ	☎21-1133
皮膚科	さいとう皮膚科	柱	☎54-6300
耳鼻咽喉科	渋谷耳鼻咽喉科	嶋田本	☎23-0169
眼科	小島眼科クリニック	十王1	☎25-5155
8月16日			
内科又は小児科	玉木内科	江口	☎55-8882
外科	細井医院	福岡	☎51-1325
産婦人科	医療情報センター	へ間合せ	☎21-1133
泌尿器科・皮膚科	中西泌尿器科7科医院	六名本	☎58-6711
耳鼻咽喉科	水上市科耳鼻咽喉科	暮戸	☎33-2111
眼科	水上市科耳鼻咽喉科	暮戸	☎33-2111
8月23日			
内科又は小児科	日高医院	幸田深溝	☎63-1155
外科	佐野胃腸科外科	幸田大草	☎62-5411
産婦人科	医療情報センター	へ間合せ	☎21-1133
皮膚科	佐野胃腸科外科	幸田大草	☎62-5411
耳鼻咽喉科	うえじ耳鼻咽喉科	上地	☎54-2833
眼科	足立眼科	井田	☎22-0219
8月30日			
内科又は小児科	とみた小児科	幸田橋落	☎63-1180
外科	むらかみ整形外科	幸田高力	☎63-2366
産婦人科	医療情報センター	へ間合せ	☎21-1133
皮膚科	酒井皮膚科	矢作	☎32-9929
耳鼻咽喉科	葉田耳鼻咽喉科	羽根	☎52-0453
眼科	南部眼科医院	羽根	☎51-5334

※保険証をお持ちください。
 ※都合により当直医を変更することもありますので、緊急医療情報センター☎21-1133又は幸田町テレホンサービス☎0120-378981でご確認ください。

夜間の内科・小児科・外科は岡崎医師会公衆衛生センター夜間急病診療所(岡崎市竜美西1-9-1 ☎52-1906)で診療します。
 受付時間:午後7時30分~午後10時30分
 診療時間:午後8時~午後11時



8月の保健センター行事

☎62-1111
 (内線183)
 ☎62-8158

◎各種相談は電話でも随時受け付けしています。必要時には家庭訪問指導も行います。
 ◎離乳食講習に赤ちゃんの同伴は必要ありません。
 ◎乳幼児健診、相談、母親教室、すくすく赤ちゃん教室、フッ素塗布には、必ず母子健康手帳をお持ちください。

行事	日/曜	受付時間	備考
4か月児健診 (10年4月生)	27(木)	午後1:00~2:00 集団の話(1:00~1:15)	内容-身体測定、内科健診、集団の話、個別相談 神経芽細胞腫検査用紙の配布
10か月児健診 (9年10月生)	20(木)	午後1:00~2:00 集団の話(1:00~1:15)	内容-身体測定、内科健診、集団の話、個別相談
1歳6か月児健診 (9年1月生)	6(木)	午後1:00~2:00 集団の話(1:00~1:15)	内容-身体測定、歯科・内科健診、集団の話、個別相談 フッ素塗布の予約受付
3歳児健診 (7年7月生)	7(金)	午後1:00~2:00	内容-尿検査・身体測定 歯科、内科健診、集団・個別の話
育児相談	12(水) 26(水)	午前9:30~11:00	対象-乳幼児 内容-保健婦、栄養士による健康診断身体測定
母乳相談	20(木)	午前9:30~11:00	対象-妊娠、生後3か月までの母子 内容-妊娠中の母乳の自己管理の方法、乳房マッサージ、個別相談
母親教室(出産編)	17(月)	午後1:00~1:30	妊娠中の歯の手入れ(歯科健診)、出産から産後の生活、新生児の保育について講義
離乳食講習	11(火)	午後1:00~1:30	対象-生後2か月~4か月児の母 内容-離乳食の作り方・試食
すくすく赤ちゃん教室	26(水)	午前9:30~10:00	対象-1歳未満児とその保護者 内容-赤ちゃん体操話し合い
フッ素塗布 (就学前の乳幼児及びその母子 予約制・30人)	5(水)	①午後0:45~ ②午後1:30~	内容-歯科健診、乳幼児のフッ素塗布、歯みがき教室 次回9月2日分の受付は8月7日からです。
母子健康手帳交付	毎月曜 毎木曜	午前9:30~11:30	母子保健に関する相談 妊娠届出書をお持ちください。
リハビリテーション (申込み制)	毎火曜	午後1:30~3:30	対象-40歳以上で身体に障害をもつ人 内容-血圧測定・体操・作業療法的訓練 事前に電話で問い合わせください
エアロビクス	毎月曜	午前10:00~11:30	インストラクターによる 実技指導で、参加は自由
成人健康相談	25(火)	午前9:30~11:00	健康に関すること全般 (栄養相談も含む)

夜間歯科緊急当直医

診療時間 午後6時~9時

4日(火)	岸本歯科	明大寺本町	☎22-1941	21日(金)	ときわ歯科医院	流町	☎27-7020
6日(木)	本多歯科医院	欠町	☎22-8888	25日(火)	京田歯科医院	若津町	☎45-2102
7日(金)	和田歯科医院	中島町	☎43-4868	27日(木)	松井歯科クリニック	本宿町	☎48-8181
11日(火)	岸本歯科	庄司町3丁目	☎53-6181	28日(金)	秋尾歯科	百々西町	☎25-6776
13日(木)	前川歯科	庄司町1丁目	☎54-3600				
14日(金)	花ノ木歯科クリニック	細川町	☎71-1500				
18日(火)	金原歯科医院	明大寺町	☎24-8230				
20日(木)	あい歯科医院	藤原町	☎34-1182				

日・祭日の歯科は岡崎歯科医師会緊急医療センター(岡崎市六供町三本松☎21-0501)で診療します。
 時間:午前9時~12時、午後1時~4時

ライフ共済

愛知県共済とは…

愛知県共済生活協同組合は、県当局、県下の市町村、消防関係、諸団体等が主体となり、県民一人一人の生活文化の向上を目指し多様化する万一の災害に備え、お互いが経済的に助け合うしくみとして、昭和42年に設立された営利を目的としない団体です。

1 年齢・性別に関係なく掛金は一律

年齢・性別に関係なく掛金は一律です。(65歳まで)

2 入院・死亡・通院の幅広い保障

病気・不慮の事故・交通事故による入院から死亡、さらに交通事故による通院まで幅広い保障をお約束します。

◆月々2,500円で、

病気による入院1日につき入院保障 3,000円
交通事故による死亡保障 750万円

3 入院開始日から保障

病気・不慮の事故・交通事故により所定の日数以上継続して入院された場合、入院開始日から入院共済金をお支払いします。

4 申込み手続きは郵送で簡単

下のハガキでパンフレットをご請求ください。

5 ご契約は65歳まで自動的に更新

ご契約は、毎年4月1日に更新前と同じ契約内容で自動的に更新され、被共済者が満65歳になられて最初に迎える3月末日までご継続できます。

6 ライフ共済契約満了後は福祉プランをご紹介

ライフ共済契約満了後は75歳まで保障が継続できる福祉プラン(掛金や保障内容はライフ共済とは異なります。)をご紹介いたします。

保障内容
(満期共済金はありませぬ)

		月払掛金 2,500円	月払掛金 1,500円
入院共済金 (1回の入院につき120日まで) 病気による継続して8日以上入院 不慮の事故による継続して5日以上入院 交通事故による継続して5日以上入院		入院開始日から入院1日につき 3,000円	入院開始日から入院1日につき 1,800円
	死亡共済金 高度障害共済金 (組合の定める高度障害)	交通事故によるとき 750万円 不慮の事故によるとき 400万円 病気によるとき 200万円	450万円 240万円 120万円
障害共済金 (組合の定める障害)	交通事故によるとき	550万円~10万円	330万円~6万円
	不慮の事故によるとき	200万円~20万円	120万円~12万円
通院共済金 (1事故の通院につき90日まで) 交通事故による5日以上通院		実際に通院した日数1日につき 通院開始日から1,000円	実際に通院した日数1日につき 通院開始日から600円

ライフ共済の申込み資格

愛知県内に居住または勤務する満60歳未満の方で、加入申込書の健康告知事項のいずれにも該当しない方。(なお保障は65歳まで継続できます。)

申込み手続き

① 郵送で申込み場合

左のハガキでパンフレットを請求してください。送付されたパンフレットの加入申込書、預金口座振替依頼書に必要事項を記入のうえ、キリトリ線に沿って切り取り、のりしろにのり付けてポストに投函してください。ただし、郵送での申込みは、※1口座振替取扱金融機関に預金口座がある方に限られます。なお、出資金と初回掛金は、組合が加入申込書を受理した日の属する月の翌月26日に指定の預金口座から自動口座振替により払い込んでください。

※1 口座振替取扱金融機関

東海銀行、名古屋銀行、一宮信用金庫、蒲郡信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、碧海信用金庫

② 金融機関の窓口経由で申込み場合

愛知県内の預金口座のある※2口座振替取扱金融機関の窓口にある加入申込書に必要事項を記入のうえ、出資金と初回掛金をそえて窓口へ提出してください。

※2 口座振替取扱金融機関

一宮信用金庫、蒲郡信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、碧海信用金庫

月払掛金および掛金の払込方法

月払掛金は、年齢(65歳まで)や性別に関係なく一律で、2,500円と1,500円の2種類がありますので、申込みの際に、いずれかを選択してください。(同一の被共済者についての当該共済契約は1契約に限るものとします。)また、掛金は、毎月26日(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日とします。)に翌月保障分として、指定の預金口座から自動口座振替により払い込んでください。

保障の開始日

保障の開始日は、組合が加入申込書を受理し出資金と初回掛金の支払いを受けた日の翌日とします。

共済期間、共済契約の更新および終期

共済期間は毎年4月1日から1年間です。ただし、契約初年度に限り保障開始日から最初に迎える共済期間満了日(3月末日)までとします。共済契約は、共済契約者から共済期間満了日の1カ月前までに更新しない旨の申し出がない限り、毎年4月1日に自動的に更新され、被共済者が満65歳になって最初に迎える共済期間満了日をもって終了します。

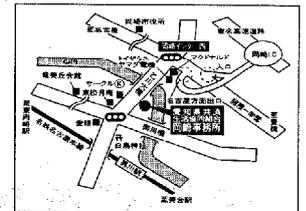
■お問い合わせは…

岡崎事務所

☎(0564)66-0311(代)

〒444-0871 岡崎市大西二丁目17番地1

受付時間 9:00~17:00(土日祝日を除く)



もっと幸せ、きょうからあすへ。フリーダイヤル 愛知県共済生活協同組合 ☎0120-8160-18
〒460-0025 名古屋市中区古渡町11番33号(県民共済会館) ☎(052)331-7070(代)

豊橋事務所 ☎(0532)48-5110

一宮事務所 ☎(0586)23-0507

西春事務所 ☎(0568)21-3511

※ご希望により、共済職員がご説明に伺いますのでご連絡ください。

郵便はがき

460-8745

料金受取人払

名古屋中局
承認

8249

名古屋中郵便局私書箱第63号

愛知県共済生活協同組合

火災共済係

差出有効期間
平成11年4月
30日まで
(切手不要)

A. 火災共済について

B. ライフ共済について

1. パンフレットを送付してほしい
2. 詳しい説明を聞きたい

住所
〒

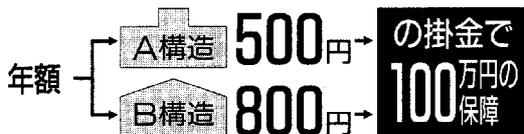
氏名(フリガナ)

電話番号()

あいち県民共済の 火災共済

特長

1. 掛金は、建物の構造別に2種類



●建物の延床面積に応じて建物・家財併せて
最高4,000万円まで
契約できます

2. 建物・家財の共済金限度額がわかりやすい

掛金は、建物の所在地や使用目的（ただし、居住部分の面積が延床面積の20%以上の住宅に限ります。）に関係なく一律です。

3. 再取得価額保障で安心

建物・家財について、いくらまで契約できるかを建物の延床面積によって簡単に求めることができます。（右下の「共済金限度額と掛金」の表を参照ください。）

4. 保障の範囲が広い



風水害による半壊、または地震による火災で半壊以上の損害を受けた場合には、見舞金を支払います。

5. 掛金の払込みは口座振替で便利

掛金は年払いで、指定の預金口座から自動口座振替により払い込んでください。

火災共済の申込み資格

愛知県内に居住し、または職場のある方とします。

共済の目的となる建物・家財

建物(人が常時居住している建物)

共済の目的とすることができる建物は、共済契約の申込みをしようとする方、またはその方と生計を一にする親族が所有する専用住宅または併用住宅とします。ただし、壁、柱、はりおよび屋根等が同一の共同住宅(建物)を共済の目的とする場合の共済契約は1契約に限ります。(区分所有の場合を除きます。)

・併用住宅……1棟の建物で居住のために使用する床面積が延床面積の20%以上を占める建物

家財(人が常時居住している建物内収容の家財)

共済の目的とすることができる家財は、共済契約の申込みをしようとする方、またはその方と生計を一にする親族が居住する建物内に収容し、かつ所有する家財とします。

共済目的区分	所有区分	持家	貸家	借家
建物		○	○	×
家財		○	×	○

○…共済の目的とすることができる。 ×…共済の目的とすることができない。

申込み手続き

① 表記のところで申込み場合

表記の窓口にある加入申込書に必要事項を記入のうえ、出資金(100円)と初回掛金をそえて、提出してください。なお、翌年からの契約を継続する場合において、掛金の払込みを金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合及び郵便局)の口座振替にするときは、申込みの際に預(貯)金通帳と金融機関への届出印を用意してください。

② 郵送で申込み場合

裏面のハガキでパンフレットを請求してください。送付されたパンフレット下欄の加入申込書、預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に必要事項を記入のうえ、キリトリ線に沿って切り取り、のりしろのり付けしてポストへ投函してください。

③ 金融機関の窓口経由で申込み場合

愛知県内の預金口座のある※1口座振替取扱金融機関の窓口にある加入申込書に必要事項を記入のうえ、出資金(1契約につき100円)と初回掛金をそえて提出してください。なお、その際に預金通帳と金融機関への届出印を用意してください。

※1 口座振替取扱金融機関

東海銀行、名古屋銀行、一宮信用金庫、蒲郡信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、碧海信用金庫

加入申込書は次のところにございます

●共済金限度額と掛金

共済目的の建物および共済目的の家財を収容する建物の延床面積	建 物		家 財	
	共済金限度額	年払い掛金額	共済金限度額	年払い掛金額
10坪(33.0㎡)以下	500	2,500	400	2,000
10坪(33.0㎡)超 12坪以下	600	3,000	4,800	3,200
12坪(36.6㎡)超 14坪以下	700	3,500	5,600	4,000
14坪(40.2㎡)超 16坪以下	800	4,000	6,400	4,800
16坪(48.6㎡)超 18坪以下	900	4,500	7,200	5,600
18坪(54.4㎡)超 20坪以下	1,000	5,000	8,000	6,400
20坪(66.0㎡)超 22坪以下	1,100	5,500	8,800	7,200
22坪(72.6㎡)超 24坪以下	1,200	6,000	9,600	8,000
24坪(79.2㎡)超 26坪以下	1,300	6,500	10,400	8,800
26坪(85.8㎡)超 28坪以下	1,400	7,000	11,200	9,600
28坪(92.4㎡)超 30坪以下	1,500	7,500	12,000	10,400
30坪(99.0㎡)超 32坪以下	1,600	8,000	12,800	11,200
32坪(105.6㎡)超 34坪以下	1,700	8,500	13,600	12,000
34坪(112.2㎡)超 36坪以下	1,800	9,000	14,400	12,800
36坪(118.8㎡)超 38坪以下	1,900	9,500	15,200	13,600
38坪(125.4㎡)超 40坪以下	2,000	10,000	16,000	14,400
40坪(132.0㎡)超 42坪以下	2,100	10,500	16,800	15,200
42坪(138.6㎡)超 44坪以下	2,200	11,000	17,600	16,000
44坪(145.2㎡)超 46坪以下	2,300	11,500	18,400	16,800
46坪(151.8㎡)超 48坪以下	2,400	12,000	19,200	17,600
48坪(158.4㎡)超 50坪以下	2,500	12,500	20,000	18,400
50坪(165.0㎡)超 52坪以下	2,600	13,000	20,800	19,200
52坪(171.6㎡)超 54坪以下	2,700	13,500	21,600	20,000
54坪(178.2㎡)超 56坪以下	2,800	14,000	22,400	20,800
56坪(184.8㎡)超 58坪以下	2,900	14,500	23,200	21,600
58坪(191.4㎡)超	3,000	15,000	24,000	22,400

※1坪は3.3㎡とします。 ※「超」は該当数字を含みません。

例：「10坪(33.0㎡)超」の場合には、10坪(33.0㎡)は含まれません。
●A構造…建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床が鉄筋コンクリート造、または鉄骨コンクリート造のもので組み立てられ、かつ、屋根、小屋根および外壁のすべてが不燃材料で造られた建物
●B構造…A構造に該当しない建物(ただし、1棟の建物がA構造とB構造の2つの構造部分からなるときは、その建物全体についてB構造とします。)

幸田町消防本部

庶務係

TEL 62-3822